

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年、地域社会においては、ひとり親世帯や生活困窮世帯の増加、共働き家庭の増加、またそれに伴う子どもたちの孤立、学力格差の拡大など、さまざまな社会的課題が顕在化しています。特に経済的困難を抱える家庭では、子どもが一人で食事をする「孤食」が常態化しているケースも多く、心身の発育や情緒面への影響が懸念されています。

また、十分な食事が取れないことで、子どもが空腹を抱えたまま日々を過ごし、時には危険な場所や好ましくない人間関係に巻き込まれるリスクすら生じています。そうした中で、温かいごはんをみんなで囲むことで「いつもよりたくさん食べられる」「安心できる」。そうした居場所の提供が、子どもたちにとってどれほど大切なことか、私たちは現場の声から実感しています。

このような社会的背景のもと、私たちは、地域に暮らす子どもとその保護者、特にひとり親世帯や経済的に困難な状況にある家庭を対象に、子ども食堂を中心とした支援活動を行ってまいりました。また、食事の提供にとどまらず、子どもの学習支援や居場所づくり、地域交流イベントや、フードサポート事業等の活動をしており、このような事業を通じて、子どもとその家庭が安心して暮らせる地域づくりに貢献してまいりました。

今回、法人として申請するに至ったのは、これらの活動を安定的かつ継続的に実施していくためには、組織としての信頼性と社会的信用を確保することが重要であり、法人格の取得が不可欠であると判断いたしました。法人格を取得することで、行政や他団体との連携を円滑に行い、各種助成金の活用や寄附の受入れなど、事業基盤の強化が可能となります。これにより、地域に根ざした確実な支援活動を展開し、子どもたちの健やかな成長と地域福祉の向上を目指してまいります。

そしてこれらの活動は、支援を必要とする層だけにとどまらず、地域全体のつながりを生み出し、地域住民同士の助け合いの輪を広げるものであり、結果、多数の人々の福祉の向上に寄与するものと信じております。子どもを中心とした活動は、世代を超えて地域社会全体に循環をもたらし、持続可能な地域づくりにつながると考えております。

2 申請に至るまでの経過

令和2年8月	任意団体15ichigoを設立
令和2年8月	子どもの日イベント等の地域交流イベントを開催
令和3年8月	子ども食堂事業開始
令和6年4月	会員間で法人化の意思確認
令和6年5月	発起人会開催（設立の意思を固めた）
令和7年6月	設立総会開催

令和 7 年 6 月 2 日

NPO法人みんなのおかげ
設立代表者 氏名 野中 玲麻